

# 令和5年度 学校生活のやくそく

令和5年4月  
生駒市立桜ヶ丘小学校

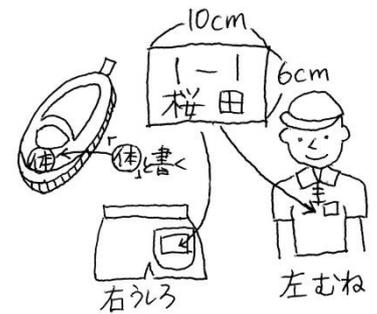
## 1. 登下校について

- ・決められた通学路や交通ルールを守りましょう。
- ・登校時間は7時50分～8時15分です。下校時刻は学年でそろえます。
- ・登校したあとは、校外に出ません。

## 2. 服装について

### 〈基本的な服装〉

- ・登下校時は制帽を着用し、防犯ベルを携帯します。  
(白の帽子:5月1日～9月30日 紺の帽子:10月1日～4月30日)
- ・校内では、名札を付けます。
- ・下靴は運動しやすい靴をはきましょう。校舎内は、上靴を履きます。

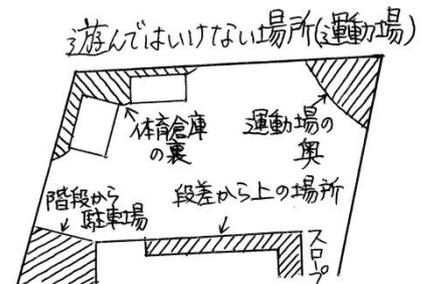


### 〈体操服〉

- ・体操服には左胸に、ズボンには右後ろに名前を書きます。
- ・体操服の着替えとして、場合に依りて代わりのものを着用しても構いません。
- ・寒い季節は、体操服の上に長袖や長ズボン(ジャージ)を着用して活動しても構いません。
- ・体育館では丸の中に「体」と前面に書いた体育館シューズを使用しましょう。
- ・体操服の下に肌着は自由です。着る場合は汗の始末ができるように、着替えの用意しておきましょう。

## 3. 休み時間の過ごし方について

- ・危険な場所では遊びません。  
テラス、体育館のまわり、図工室の裏、体育倉庫の裏、築山では、危ないので遊べません。  
遊具を使っての鬼ごっこなどの危険な遊びはしてはいけません。
- ・サッカー、バスケ、ドッジなどは、ルールを守って遊びましょう。
- ・運動場の右図の場所では遊べません。
- ・教室内では、カード・ボードゲームなどをして過ごしても良いです。



## 4. 学校での生活について

- ・学習に必要なものだけを持って来ます。
- ・シャープペンシルは持って来ません。
- ・欠席するときは、8時30分までに「すぐーる」で連絡します。
- ・持ち物には、すべて名前を書きましょう。
- ・非常階段は、非常時や先生の許可があるとき以外は使いません。
- ・正門や裏門の開閉はしません。

## 5. 下校後について

- ・運動場では、自転車に乗ってはいけません。自転車は運動場の階段横にきちんと並べて置きましょう。
- ・運動場で遊ぶときは、やわらかいボールを使いましょう。(ただし、木製・金属製のバットは使えません。)
- ・下校以降は、無断で校舎内に入らないようにしましょう。
- ・学校へ忘れ物を取りに来ることができるのは5時までです。職員室の先生に声をかけて教室へ行きましょう。
- ・休日に学校へ忘れ物を取りに来ることはできません。
- ・運動場で遊ぶ時間は次の通りです。土・日曜日は遊べません。  
○4月～10月は5時まで ○11月～3月は4時30分まで

## 6. 校外での生活について

- ・遊びに出るときは、家の人に行先・友達の名前・帰宅時間を言って出かけましょう。
- ・子どもだけでの魚釣りや水遊び、火遊びなど危険な遊びはやめましょう。
- ・自転車には注意して乗りましょう。
- ・子どもだけで校区外へ出かけるときは、必ず家の人に許可をもらいましょう。